

平成 25 年度事業報告

(自：平成 25 年 4 月 1 日／至：平成 26 年 3 月 31 日)

公益財団法人 国際仏教興隆協会

I. 今年度事業の特徴

今年度の当財団業は、平成24年4月1日付けで発足した公益財団法人体制での運営 2 年目にあたることから、いわゆる公益法人改革の趣旨と規範への理解も進み、法人組織としての形態具備は定着期に入ったといえよう。

いっぽう当法人の事業面では、当財団事業の拠点であり当財団の基幹事業たるインド国ビハール州ブッダガヤにおける宗教福祉諸事業の実施および日本国内における公益諸事業の実施運営は、例年同様無事成功裏に為してきたものと総括できる。

II. 今年度実施の公益諸事業の概要

(1) 無料の幼児教育・初等教育事業

2013 年(平成 25 年)4 月 1 日を始業日とする無料幼児教育・初等教育事業施設インド・ブッダガヤ菩提樹学園の在園児数は；

1 年次新入園児童数 = 2 クラス : 72 名、

2 年次進級児童 = 2 クラス : 72 名、

3 年次児童 = 2 クラス : 64 名、

経験(訓練入園)クラス = 1 クラス = 継続的通園児 : 約 20 名(年間平均)であり；

2014 年(平成 26 年)3 月 26 日付けで修了卒園の児童数 65 名は KG 1 (1 年次学齢)修了の実績と成績を認定され、卒園した全児童が初等教育(小学校)2 年次またはインド学制の特徴である飛び級制度により KG 2 (小学校第 2 年次学齢課程履修)と認定され、Primary School (小学校)3 年次(third Grade)への入学許可を取得して就学を果しており、ここ 4 年間の全菩提樹学園卒園児の飛び級入学の実績が評価され、今やブッダガヤの初等教育界では『菩提樹学園卒園児は無試験進級』を条件として入学招聘する公私学校が頻出するに至っている。

1977 年の菩提樹学園開園以来の輩出児童総数は 1564 名を数える。然しながら、実際面では、上述のような能力的厚遇を付与され、いったん就学しても継続して通学させるに応じられない家庭環境が多くを占め、ビハール州において 8 年間の義務教育を修了する割合は 1 年次学齢就学児童数のわずか 3 % という一昨年 3 月発表のインド・バイセンサス(中間国政調査)の報告は、たんに全卒園児の就学達成という刹那的成功を喜ぶ状況にはない現地社会の現実を鮮明に示している。

(2) 無料の医療および防疫事業

本年度 2013 年 4 月 1 日より 2014 年(平成 26 年)3 月 31 日に至るインド・ブッダガヤ印度山日本寺附属光明施療院の現地住民に対する無料医療奉仕活動は、昨年度冒頭の専任医師の闘病の末の物故により医師に欠員が生じたことで診察業務が一時停滞し、その間は専任の高等看護師(NRN)による救急・応急対応および専任薬剤師(compounder)による継続患者への投薬および他診療機関からの処方箋持参者への処方投薬で対応した。その一方で後任医師の採用に鋭意取り組み、2013 年 11 月の選考面接で採用基準に見合う医師を試験採用に決定、同月末から出勤日数による給与待遇で試験採用を行っていたが、2104 年 3 月 11 日をもって試験採用を中止し、2014 年 3 月末現在医師を求人中である。

インドにおける近代医学による施設医療の体系は『完全医薬分業』であり、日本のような国民皆保険制度のないインドでは、診察と診断を受けた患者は全額自費での治療薬購入（注射液類・点滴輸液類を含む）を求められるため、インド、とりわけブッダガヤでは住民の大多数を占める貧困階層における経済的困難が實際上最大の医療・保健上の障害となっているが、上述したような他診療機関からの処方箋持参者への薬剤師による処方投薬や持参した処方箋に基づく高等看護師による処置対応などにより、専任医師不在の期間においても充分に対応できたという点に鑑みれば、無料診療事業は滞りなく実施できたと報告できる。

そうした内容での今年度平成25年4月1日から平成26年3月31日までの施療実施日数は、計290日、無料処置および無料投薬患者総数は621名、医療投薬や処置をせず無料保健指導にあたった患者総は約200余名である。

平成26年3月31日24時集計の1984年開院以来の診察後無料処置および投薬患者総数は847,645人、これに1972年以來の準備期間の診察後無料処置および投薬患者数を合計すると合計1,092,858人のブッダガヤおよび周辺域住民が医療の恩恵を受けた。

防疫事業の実施については、専任ポストの高等看護師を配置、平成26年現在、かつて西ベンガル州との州境地区を濃密流行の門口にして猛威をふるった鳥インフルエンザへの対応およびビハール州を本巢地に停滞流行中のカラアザール(黒熱病)の2大飛来型感染症について主に講習型指導によって予防啓蒙に努めたほか、時を分かつた周辺地域住民はもとより邦人旅行者、欧米等各国からの旅行者が救急対応で搬入される、犬・猫・蝙蝠等鳥獣咬症感染による狂犬病既感染可能者および破傷風既感染可能者、毒蛇咬症等については、生命緊急性への観点から、市中処方薬局よりの自弁によるワクチン購入を基本条件にそのワクチン接種術を施してきたが、前記鳥インフルエンザとカラアザールについては、今年度開始以来、現在のところ中国・東南アジアなどでの大流行をよそ目に、州内・県内ではほとんど鎮圧された感があるが、2013年全期間を通じて熱帯アジア一帯に流行した麻疹(measles=はしか)のブッダガヤ地域での蔓延が目立つものの幼乳児および妊婦の罹患の早期発見が叶わない社会事情に対して光明施療院はいかんとも抗し得なかった。

(3) 人文科学高等学術研究機会の提供

イ. International Buddhist Conference

論文発表者に関わる全参加経費を当協会が全額スポンサリングして毎年実施してきた当集会は今年第38回目を数え、2013年12月8日と9日の2日にわたり当協会の保有施設であるインド・ブッダガヤ印度山日本寺講堂を会場にStatus of Women in Buddhism (仏教における女性の地位)をメインテーマとして国籍や地域の異なる学者・研究者・碩学らからなる論稿発表者25名と評価メンバー3名を迎えて開催、今次結集は平成25年7月に勃発し平成26年5月現在未だに未解決であるブッダガヤの象徴UNESCO世界遺産のブッダガヤ大菩提寺大塔(Mahabodhi Mahavihara)を中心とした近隣寺院や諸施設に仕掛けられた爆破テロ事件による厳戒態勢中の影響もあり、出席者は少なかつたものの、白熱した論文発表と討論が展開された。

発表全論稿掲載の紀要発行作業は例年どおり紀要委員会により編集と刊行の作業を進めている。

ロ. 会場提供

平成25年8月6日；Mount Lotera Zee High School（私立マウント・リテラズィー学院・ガヤ校）校長以下同校教員に引率された初等科1年より8年生約200名からなる同校『ヒロシマ・ナガサキの核爆弾被爆者の冥福を祈り、核兵器廃絶・不殺生と平和を誓う行動』代表団に日本寺本堂を祈りと教師による講話の場として提供した。

当財団は保有する施設の利用を無償で提供するため、毎年施設利用申し込みが多いものの、政治活動や社会的抗議運動関連および私的・特定グループの特定共益に便する目的での依頼は断っているが、ガンジー主義を校是とする同校からの広島原爆の日

を期しての同目的での会場提供の依頼に教育目的以外いかなる政治的意図も見出しえないところから、これを受入れた。

(4) 付設図書館を拠点とする各国・地域の宗教文化に関する資料の収集と展示及び閲覧提供。

イ. 「資料の収集」は、本年度7月に勃発した前述の爆弾テロ事件による地域戒厳体勢により中央政府公安からの未知の不特定多数の人員集結活動の停止命令および地元居住者であっても頻繁な城内寺院への出入りが制限・監視されるなど、政治・社会状況の治安状況・人心状況の不安定に鑑み、これを行わず、従って収穫の展示も実施しなかった。

ロ. 付設図書館における収蔵図書・文書「閲覧提供」に関しては、閲覧要求者の国籍・個人識別情報等に関して記録していないが、数量的には以下の通りである。

期間：2013年4月1日～2014年3月31日に至る閲覧提供状況(延べ人数)											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
111	71	58	37	54	74	27	27	55	20	80	108
											合計：722名

(5) 現地の各国仏教寺院との合同行事の開催

イ. 2013年(平成25年)5月25日：第2557回ブッダジャンティ(仏恩祭=インド国家行事)を現地各国寺院・官庁と共催。全インドにTVおよびラジオ中継。

ロ. 2013年6月19日：ウッタラカンド州洪水犠牲者追悼法要を現地各国寺院と共催。

ハ. 2013年6月25日：ウッタラカンド州洪水被災者救援募金活動を現地各国寺院と共に開始。

ニ. 2013年7月11日：ガヤ県執政官(DM)およびガヤSP(ガヤ管区警察本部長)の要請を受け、ブッダガヤ大塔管理委員会(BTMC)が主催するUNESCO世界遺産委員会の勧告による「世界遺産保全ガイドラインによる緊急会議」への出席要請を受け、現地施設基幹団体として出席、爆弾テロで被害のあった大菩提寺大塔に関する治安維持策について意見陳述。

ホ. 2013年10月20日：少数民族集団ガヤ管区訓練生ブッダガヤ参拝団歓迎プログラムを現地各国寺院と共催。

ヘ. 2013年10月20日：日本寺の地元ブッダガヤ・カーラチャクラ広場で開催される国際身体障害者スポーツ大会バレーボールの部・西アジア予選選抜を掛けたガヤ地区身体障害者協会バレーボール・チーム対スリランカ身体障害者連盟チームの対抗試合開催を現地各国寺院と共同でスポンサーリング開催。

(6) 各国仏教徒ならびに宗教団体・NGOとの交流のための研究会および集会の開催機会提供、など。

次ページに続く➤

- イ. 2013年10月1日から同16日まで、米国オハイオ州立アンティオーク大学・哲学科宗教学専攻P. ロバート教授ゼミのフィールドプログラム(ゼミ生30名)に対し当協会現地駐在員による禅文化を背景とする日本伝統諸文化についての講義提供と実技指導および実習のための会場提供。同大学と結んでのプログラムは1982年より毎年継年実施してきている経緯がある。

(7) 専門研究者および実践者による学術セミナー・シンポジウムの開催

- 毎年恒例第9回を迎える今年度は平成25年11月15日に東京都港区南青山・梅窓院祖師堂において松岡環氏を講師に迎えて『いつも時代と共にある — 変貌するインド映画』の演題で開催。新聞・インターネット・チラシ広報等に基づいて申し込みを受けた聴講参加者94名を交えて学習の時をもった。

(8) 識字教育

- ブッダガヤが位置するビハール州における8学齢の義務教育修学達成率わずかに全入学児数の3%(国勢調査による過去10年間(2001~2011)統計:2013年3月ビハール州教育省発表)という現状に囲まれる当財団の現地事業の一環として、幼児教育課程を専修とする菩提樹学園卒園後も就学の機会がなかった子供たちを核に希望者を招集し、専門教師を雇用して放課後の菩提樹学園々舎において国語であるヒンディー語と英語および初級算数教育を無料で施すほか、適性チェックを経て表現教育の一環として音楽(伝統器楽)や舞踏などの技芸教育を無料で実施している。

目下の難題は伝統的に教育を受けなかった地域住民社会に急速に普及したテレビジョンや電子ゲーム機器をはじめとする各種娯楽と拮抗できるだけの識字による利点と将来利益の思想を成人層とりわけ学齢にある子供を持つ父母社会に普及させて、勉学のために時間を取られることで子供たちの労働時間を奪われてしまう…と考える保護者家庭の不満と反抗を解いていこうと計っている現実手段の難しさと、子供の勉学への理解を求めるために行う保護者家庭の成人たちへの識字学習方法の難しさである。

(9) 世界遺産保全の諮問機関の一員としての諸会議参加活動

- ガヤ県行政長官(District Magistrate)によりほぼ隔月で召集されるUNESCO登録世界遺産ブッダガヤ大菩提寺(Mahabodhi Mahavihara)保全管理委員会(Bodhgaya Temple Management Committee)に委員(州首相委嘱)1名を派遣して保全管理当局の一員として;

2013年: 4月2日、4月30日、7月7日、7月12日、7月14日、8月7日、11月26日、

2014年: 1月15日、

;に開催された会議に出席したほか、

- 2014年3月11日: UNESCO登録世界遺産ブッダガヤ大菩提寺附属庭園造成についての測量ならびに計画への意見具申要請に応じた。

(10) 巡礼者参拝者等への便益の供与

- イ. 2013年10月8日; インドへの理解不足からインド在住イスラム教徒との間の結婚話がこじれて『殺す』という脅迫を受け、相手グループに追われて当財団現地施設に助けを求めて駆け込んできた日本人女性を保護。追跡者の冷静化に努めて一先ずの相

手との隔離を計った上で在コルカタ日本総領事館に対応と処置を相談、総領事館の要請を受け、当節しばしば同様の要請を受けてきた例と同様に要保護者の保護を続けるとともに日本への帰国旅費を貸与して帰国飛行機便搭乗までの保護を行った。

- 近年は総領事館・大使館等、在外公館からの依頼を受けて邦人救難保護活動を頻繁に依頼される状況にある当財団の現地施設の活動として、恒常的に邦人が地区付近を旅行中に強度の睡眠薬強盗に遭遇しパスポート及び現金等一切を奪われるケースの多さに加えて昨年次は【熱病的流行】の様相さえみせているビハール州出身主犯者による部外女性・外国人女性への性的暴行のファッション化の風潮が広がったため、ほぼ連日当財団の現地施設を訪れる若い邦人旅行者たち、主として単独・少人数の女性旅行者(いわゆるバックパッカー)を主な対象に、会話・貼紙・マスコミ記事掲示などにより同種事件の未然化に努めた。
- 他に高齢と経済的事情及び孤独による現地長期在住の帰国困難邦人女性Fさんの間歇的保護が6年目に入っている。

(11) 禅文化講座

イ. 恒日開催プログラム

インド・ブッダガヤの施設内に於て毎日実施している参加費無料の禅講座参加者は2013年4月1日から2014年3月31日までの間に邦人・欧米人を中心として、総計3,265人であった。

期間：2013年4月1日～2014年3月31日に至る参禅者数(延べ人数)											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
198	157	145	77	226	171	621	200	344	320	260	546
合計3,265名											

ロ. 禅セッション

A. 曹洞禅セッション

宿舎・食事等一切無償供与で毎年合宿形式で毎年実施している「曹洞禅セッション2013」は、今年度はマナー上の問題から宿舎・食事提供を改め、2013年12月1日から同9日を期間として開催。小笠原隆元・駒澤大学名誉教授および洞派信隆・長野興龍寺住職により指導した延べ参加者は約120名。

B. 臨済禅セッション

東日本大震災の影響により昨年は休講した「臨済禅セッション2014」は2014年1月10日から同2月10日まで中途の数日間の特別集中講座を挟み、岐阜・正眼寺ミロ・フィン(ミロ雲龍)師、および宮城県塩釜市・東園寺/千坂成也師を指導者・講師として開催。試験的に座学授業を日英バイリンガルとした昨年の方法を改めて英語指導に統一、質疑応答にバイリンガルの方法を採用した。期間中の延べ参加者数は287名。

(12) その他、

イ. 情報センターとしての役割

日本国内に於て事務局に対し、あるいは事務局に寄せられるインド関連・仏教(国内&国外)関連の情報問い合わせや相談事案は1日平均3件～5件。しかしこれら事

案についての記録保存は、現時点では為していない。

ロ. ナマステ・インディア

在日本インド大使館及び日本外務省後援で毎年開催されるNGOと民間諸団体・機関・組織が参加して毎年開催されるインド祭「ナマステ・インディア」が東京渋谷区の代々木公園を会場に平成25年9月28日・29日の2日間に亘りされ、当財団はテント・ブースを設けて出展参加し、仏教文化・インド文化の広宣と相談受付業務サービスで参加した。

ハ. グローバルフェスタ

グローバルフェスタ JAPAN2013 実行委員会主催／外務省・独立行政法人国際協力機構(JICA)・(特活)国際協力NGOセンター(JANIC)共催による国際NGOの祭典「グローバル」フェスタが平成25年10月5日と6日に亘り東京千代田区日比谷公園会場に於て開催され、当財団はテントブースを設けて出展参加し、仏教文化・インド文化の広宣と相談受付およびインドにおける社会的弱者支援のボランティア参加呼びかけをこの出展の眼目として参加し活動した。

ニ. 映画「ブッダⅡ」協賛

東映株式会社制作によるアニメーション映画「ブッダⅡ」の公開にあたり同映画プロデューサーおよび同社広報宣伝部の依頼を受けて同映画の背景であるブッダガヤと釈迦と菩提樹の関係についての資料を作成し提供、東映側よりこの機会に当財団のインド・ブッダガヤ事業への募金活動を行うことの勧めを受け、試写会場脇に提供されたスペースでの募金を行い、同時に広報資料の配布を行った。

Ⅲ. 今年度の庶務事項

1. 理事会

イ. 第4回理事会

平成25年5月31日・東京都港区芝公園4「増上寺会館・松・杉の間」にて開催；

審議案件第1号：平成24年度事業報告書ならびに貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書、財産目録に承認を求める件

審議案件第2号：会員規程案審議の件

審議案件第3号：定時評議員会開催の件

：の各議案を審議をなし、理事全員の全上程議案の承認可決および監事全員による「異議なし」の表明を受け、会議の成立と上程全議案の議決を得た。

ロ. 第5回理事会

平成26年1月31日・東京都港区芝公園4「増上寺会館・松・杉の間」にて開催；

報告事項：平成25年度事業中間報告

審議案件第1号：平成26年度事業計画案審議の件

審議案件第2号：平成26年度歳入歳出収支予算案審議の件

審議案件第 3 号：各種規程類（・理事会運営規程案・経理規程案・就業規則案）承認
審議の件

審議案件第 4 号：定時評議員会開催の件

審議案件第 5 号：顧問改選の件

：の各議案を審議をなし、理事全員の全上程議案の承認可決および
監事全員による「異議なし」の表明を受け、会議の成立と上程全議案の議決を得た。

2. 評議員会

イ. 第 3 回評議員会

平成 25 年 6 月 18 日、京都市東山区・知恩院和順会館「1 階小会議室」にて開催。

報告事項：平成 24 年度事業報告をなし、

議案第 1 号：平成 24 年度貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細
書、財産目録に承認を求める件

；を審議、承認議決した。

ロ. 第 4 回評議員会

平成 26 年 2 月 19 日東京都港区芝公園 4「増上寺会館・松・杉の間」にて開催；

報告事項：1. 平成 25 年度事業中間報告

2. 平成 26 年度事業計画について

3. 平成 26 年度歳入歳出収支予算について

4. 任期満了に伴う理事・監事の改選・選任の件

：の各報告事項について評議員全員の承認可決および監事全員による

「異議なし」の表明を受け、会議の成立を得た。

IV. 役員に関する事項（平成 26 年 3 月 31 日現在）

役 職	氏 名	就 任 年 月 日	担当職務
評議員	小澤 昌弘	平成 24 年 4 月 1 日	法令及び定款に定める職務
〃	小山敬次郎	〃	〃
〃	高山 久照	〃	〃
〃	林 恵智子	〃	〃

評議員	佐藤 良純	平成24年6月7日	〃
〃	千坂 成也	〃	〃
〃	長塚 充男	〃	〃
理事	桶屋 良祐	平成24年4月1日	法令及び定款に定める職務
〃	末廣 久美	〃	〃
〃	高輪 真澄	〃	〃
〃	中村 康雅	〃	〃
〃	村山 博雅	〃	〃
〃	安田 暎胤	〃	代表理事(理事長)
〃	山田 一眞	〃	法令及び定款に定める職務
〃	関崎 幸孝	平成24年5月18日	〃
監事	松平 實胤	平成24年4月1日	法令及び定款に定める職務
〃	木村 匡成	〃	〃
〃	鈴川 智信	平成24年5月18日	〃

V. 庶務に関する事項(平成 26 年 3 月 31 日現在)

イ. 人事

(1) 印度山日本寺竺主(第5世) 半 田 孝 淳

(2) 名 誉 会 長 塩 川 正 十 郎

(3) 事務局の構成

理 事 長	安 田 暎 胤
事 務 総 長	正 本 乗 光
事務総長代理	榎 雄 説 樹
総 務 局 長	逸 見 道 郎
〃 次 長	大工原 彌太郎
財 務 局 長	田 中 光 成
教 育 局 長	巖 谷 勝 正
〃 次 長	多 田 証 子
渉 外 局 長	小 泉 顕 雄
教 化 局 長	日 下 俊 文
企画広報局長	安 孫 子 虔 悦
日本寺監理部長	大工原 彌太郎
医 療 局 長	〃
(兼・図書館担当)	〃

(4) 事務局職員：

廣石香里(庶務担当)

服部光治(会計担当)

(5) 事務局非常勤職員：

大工原 彌太郎 (総務担当およびインド法人総務および光明施療院専任)

(6) 日本寺駐在員：

廣瀬 晴彦 (浄土宗)

(7) 他にインド・ブッダガヤ日本寺ジェネラルマネージャー： ロプサン・グットゥプ・ラマ以下の在国雇用関係にある職員総計33名在籍は職員名簿の備え有るも、国籍・氏名など詳細記述省略。

ロ. 事務局会議(内容記述省略)開催日

【平成25年】4月19日、5月13日、5月31日、6月18日、7月26日、9月13日、
11月15日、12月13日、

【平成26年】1月31日、2月19日、3月24日

ハ. 部局会議

上記開催日別項にて、および部局独自の設定により不定期的に随時開催

ニ. 予算編成会議

【平成26年】1月8日

ホ. 現地法人役員(任期2年；2013年4月1日就任／任期2年：2014年3月31日現在)

(インド法／1860年団体取締法 Society Registration Act 1860)により外国団体のインド国内における社会活動に適用される当法人の現地法人格)

理事長	上山大峻
常務理事	A. R. キドワイ
〃	B. P. シン
〃	S. ブシャン・ジェイン
〃	大工原彌太郎(事務総長)
理事	マハーシュウエタ・シン
理事	土佐舜成
〃	逸見道郎
〃	安孫子虔悦
〃	正本乗光
評議員	林 恵智子
〃	高山久照
〃	千坂成也
〃	D. K. バルア
〃	ラタン・シン

監事 V. K. カラン
" 日下俊文
" 田中光成
顧問弁護士 ラム・バラック・マハト

VI. その他の法人に関する事項

イ. 国際仏教興隆協会設立50周年記念式典

昭和43年(1968年)に当財団の前身・財団法人国際仏教興隆協会が文部大臣(当時)より民法34条に準拠する財団法人設立認可を受けて法人発足して50周年にあたる当年・平成25年(2013年)6月18日を記念して京都市東山区所在の知恩院和順会館ホールに於て「印度山日本寺・国際仏教興隆協会50周年」記念式典を開催、関係各方面諸氏の出席来賓を仰いで功労者慰霊および諸氏諸団体への感謝と今後の当財団事業の隆盛発展を願う式典と集会をもった。

ロ. 現地法人総会

当財団の国外(インド)における法人格(インド法/1860年団体取締法:法律名=Society Registration Act 1860)により外国団体のインド国内における社会活動に適用される当法人格): **International Buddhist Brotherhood Association of India** 総会を2013年11月23日インド国の首都デリー管区ニューデリー市所在の **India International Center** 第3会議室において開催、2012年度事業報告ならびに2013年度事業中間報告および2012年度会計内務省監査報告次第の報告をなし、議案として新たに施行された修正インド所得税法への対応を協議したほか、日本国内閣府所管の公益財団法人国際仏教興隆協会が進めるインド・ビハール州ブッダガヤにおいて進めるIBOS(仏教学東洋学研究所)建設・開設事業の円滑な進捗について審議し、今後事業について協議した。

ハ. 仏教学東洋学研究所工事開始

公益財団法人国際仏教興隆協会が進めるインド・ビハール州ブッダガヤにおける仏教学東洋学研究所/略称:IBOS)建設・開設事業は、平成25年11月26日より建設工事に着手、平成26年3月31日までの基礎インフラストラクチャー(井戸掘削を含む上水道水源獲得・給水工事/屎尿および排水自家処理設置工事/大型高出力自家発電設備設置・配電工事等)部分の完遂をめざし、研究所本体の建設工事の開始に備えている。

以上